

令和 2 年 7 月 22 日 (水)

【照会先】

(内線 3210、3139)

保険局国民健康保険課

課長補佐 遠藤

指導調整官 米山

報道関係者 各位

平成 30 年度国民健康保険(市町村)の財政状況について

この度、厚生労働省では、全国の市町村が運営する国民健康保険の財政状況(平成 30 年度分)を取りまとめたので公表します。

○ 主なポイント

1. 収支状況

① 単年度収入額 : 24 兆 3,448 億円(前年度比 58.5%(89,888 億円)増)

② 単年度支出額 : 24 兆 2,164 億円(前年度比 60.1%(90,911 億円)増)

(財政運営の都道府県単位化に伴い、市町村ごとの国保事業費納付金や保険給付費等交付金が会計上加わるようになった等による増)

③ 決算補填等目的の法定外一般会計繰入金を除いた場合の精算後単年度収支差引額

215 億円の黒字(前年度から 664 億円改善)

2. 被保険者数 : 2,752 万人(前年度から 119 万人減)

3. 国民健康保険料(税)収納率 : 92.85%(前年度から 0.40 ポイント上昇)

平成 30 年度 国民健康保険(市町村)の財政状況等について

1. 市町村国保の財政状況 (表 1)

(1) 収入

保険料(税)収入(2兆6,713億円)は、対前年度比で3.9%(1,078億円)減となっている。これは、被保険者数が119万人減少したことが主な要因である。

前期高齢者交付金(3兆6,403億円)は、対前年度比で3.1%(1,153億円)減となっている。

また、経過措置として存続している退職者医療制度における療養給付費等交付金(624億円)が対前年度比66.1%(1,217億円)減となっている。これは、退職被保険者等の減少(19万人)が主な要因である。

一般会計繰入金については、法定分(4,671億円)については対前年度比0.2%(8億円)増加し、法定外分(1,910億円)については対前年度比24.8%(629億円)減となっている。

(2) 支出

保険給付費(8兆7,966億円)は、対前年度比で2.3%(2,103億円)減となっている。これは、被保険者数の減少が主な要因である。

後期高齢者支援金(1兆5,954億円)は、対前年度比で3.9%(641億円)減、介護納付金(5,757億円)は、対前年度比9.2%(580億円)減となっている。

(3) 収支状況

医療給付分及び介護分(介護納付金に関するもの)を合わせた収支状況については、収入合計は24兆8,992億円、支出合計は24兆4,378億円であり、それらの収支差引合計額は4,614億円となっている。

単年度収入(24兆3,448億円)から単年度支出(24兆2,164億円)を控除した単年度収支差引額は1,284億円の黒字であり、さらに、これに国庫支出金精算額等(189億円)を考慮した精算後単年度収支差引額は1,472億円の黒字となっている。

(4) 決算補填等目的の一般会計繰入金を除いた精算後単年度収支差引額 等

一般会計繰入金(法定外)のうち決算補填等を目的とする1,258億円を精算後単年度収支差引額1,472億円から除いた精算後単年度収支差引額は、215億円の黒字となっている。なお、基金積立金等は、10,705億円となっている。

表1 国民健康保険の財政状況（市町村）

科 目	平成29年度			平成30年度			全体の 対前年度 増減額	全体の 対前年度 伸び率	
	全体	(再掲)		全体	(再掲)				
		医療給付分	介護分		医療給付分	介護分			
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	
入	保 険 料 (税)	27,792	25,517	2,275	26,713	24,526	2,187	▲1,078	▲3.9
	国 庫 支 出 金	33,591	30,902	2,689	34,534	32,086	2,448	943	2.8
	療 養 給 付 費 等 交 付 金	1,840	1,840	-	624	624	-	▲1,217	▲66.1
	前 期 高 齢 者 交 付 金	37,556	37,556	-	36,403	36,403	-	▲1,153	▲3.1
	都 道 府 県 の 支 出 金	11,349	10,617	731	11,157	10,359	798	▲192	▲1.7
	市町村の一般会計繰入金(法定分)	4,663	4,533	131	4,671	4,544	127	8	0.2
	支 出 金 一 般 会 計 繰 入 金 (法 定 外)	2,540	・	・	1,910	・	・	▲629	▲24.8
	共 同 事 業 交 付 金	33,718	33,718	-	107	107	-	▲33,611	▲99.7
	直 診 勘 定 繰 入 金	1	1	-	1	1	-	▲0	▲37.0
	そ の 他	510	・	・	127,328	124,485	2,843	126,818	24,859.8
	小 計	153,559	・	・	243,448	・	・	89,888	58.5
	基 金 繰 入 財 政 安 定 化 基 金 繰 入 金	409	・	・	357	・	・	351	85.9
	(取 崩) 金 所 の 繰 越 金	3,672	・	・	4,768	・	・	1,096	29.9
	市 町 村 債	24	・	・	17	・	・	▲7	▲29.6
財 政 安 定 化 基 金 貸 付 金 返 還 金	・	・	・	-	・	・	・	・	
取 入 合 計 (取 入 総 額)	157,664	・	・	248,992	・	・	91,329	57.9	
支 出	総 務 費	2,030	・	・	1,910	・	・	▲120	▲5.9
	保 険 給 付 費	90,069	90,069	-	87,966	87,966	-	▲2,103	▲2.3
	後 期 高 齢 者 支 援 金	16,595	16,595	-	15,954	15,954	-	▲641	▲3.9
	前 期 高 齢 者 納 付 金	61	61	-	68	68	-	7	11.4
	介 護 納 付 金	6,337	-	6,337	5,757	-	5,757	▲580	▲9.2
	保 健 事 業 費	1,123	1,123	-	1,134	1,134	-	11	1.0
	共 同 事 業 拠 出 金	33,695	33,695	-	107	107	-	▲33,588	▲99.7
	直 診 勘 定 繰 出 金	81	81	-	78	78	-	▲3	▲4.3
	そ の 他	1,262	1,256	6	129,190	126,340	2,850	127,929	10,140.0
	小 計	151,253	・	・	242,164	・	・	90,911	60.1
	基 金 積 立 金 財 政 安 定 化 基 金 積 立 金	879	・	・	315	・	・	1,030	117.2
	前 年 度 繰 上 充 用 (欠 損 補 填) 金	657	・	・	281	・	・	▲376	▲57.3
	公 債 費	13	・	・	8	・	・	▲5	▲36.3
	財 政 安 定 化 基 金 貸 付 金	・	・	・	17	・	・	・	・
支 出 合 計 (支 出 総 額)	152,801	・	・	244,378	・	・	91,577	59.9	
取 支 差 引 額	取 支 差 引 合 計 額 (取 入 総 額 - 支 出 総 額)	4,862			4,614			▲249	▲5.1
	単 年 度 取 支 差 引 額 A	2,306			1,284			▲1,023	▲44.3
	国 庫 支 出 金 精 算 額 等 B	▲1,004			189			1,193	▲118.8
	精 算 後 単 年 度 取 支 差 引 額 A+B	1,302			1,472			171	13.1
	決 算 等 補 て ん の た め の 一 般 会 計 繰 入 金 C	1,751			1,258			▲494	▲28.2
繰 上 充 用 金 (当 年 度) の 前 年 度 と の 差 額	▲376			▲67			309	-	
決 算 等 補 て ん の た め の 一 般 会 計 繰 入 金 を 除 いた 場 合 の 精 算 後 単 年 度 取 支 差 引 額 A+B-C	▲450			215			664	▲147.7	
基 金 積 立 金 等	6,725			10,705			3,979	59.2	

(注1) 端数の関係上、合計及び収支差がずれることがある。

(注2) 数値は、市町村の国保特別会計と都道府県の国保特別会計の合計額であり、市町村及び都道府県から報告のあった決算額を基に作成している。

(注3) 前期高齢者交付金、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び老人保健拠出金(平成29年度まで)については、当年度概算額と前々年度精算額を加えたものとなり、平成29年度の精算は令和元年度に、平成30年度の精算は令和2年度にそれぞれ行われる。

(注4) 「精算後単年度収支差引額」とは、当該年度の実質的な収支を見るために、単年度収支差に国庫支出金精算額等を加えたものであり、「国庫支出金精算額等」とは、療養給付費負担金及び療養給付費交付金に係る前年度の精算額を控除し、翌年度に行われる当該年度の精算額を加えた額である。

(注5) 「基金積立金等」とは、当年度末における純資産に当年度の国庫拠出金・療養給付費交付金に係る精算額を加えたものである。

ただし、純資産は以下のように計算している。

*純資産 = (基金等保有額+次年度への繰越金+貸付金等+その他の資産)

- (繰上充用金(当年度赤字額)+当年度末市町村債残高+その他の負債)

なお、平成30年度には、新たに都道府県における基金積立金等を合計している。

(注6) 医療給付分と介護分を分けられない科目を仮にすべて医療給付分とした場合、精算後単年度収支差引額は平成30年度で1677億円となる。

(注7) 一般会計繰入金(法定分)のうち、保険基盤安定(保険者支援分)及び保険基盤安定(保険料軽減分)については、

国、都道府県、市町村のそれぞれの負担割合に応じ、国庫支出金、都道府県支出金に振り分けている。

(注8) 一般会計繰入金(法定外)については、①決算補填等目的分(1,258億円)と②それ以外分(653億円)に分類される。

①は決算補填目的のもの(保険料収納不足等49億円)、保険者の政策によるもの(保険料(税)の負担緩和等1,052億円)、過年度の赤字によるもの(156億円)に細分される。

②は保健事業や事務費等への充当目的(653億円)となっている。

(注9) 都道府県特別会計の単年度収支から国庫支出金精算額を控除した、精算後単年度収支差引額は平成30年度で551億円である。

(注10) 平成30年度の「その他」には、市町村と都道府県の特別会計間での出納にかかる額及び市町村における国庫支出金等の前年度精算額が含まれる。

(注11) 「市町村債」及び「公債費」は市町村に、「財政安定化基金貸付金返還金」及び「財政安定化基金貸付金」は都道府県にかかる科目である。

平成30年度 一般会計繰入金（法定外）の内訳

[決算補填等目的]

(億円)

項目	決算補填目的のもの					保険者の政策によるもの				過年度の赤字によるもの			決算補填目的分計
	保険料の 収納不足 のため	医療費の 増加	後期高齢 者支援金 等	高額療養 費貸付金		保険料 (税)の負 担緩和を 図るため	地方単 独の保 険料 (税)の 軽減額	任意給 付費に 充てる ため		累積赤字 補填のた め	公債費、 借入金利 息		
金額	49	-	-	0	49	1,045	7	1	1,052	57	100	156	1,258
割合	2.6%	-	-	0.0%	2.6%	54.7%	0.3%	0.0%	55.1%	3.0%	5.2%	8.2%	65.8%
(参考) 平成29年度金額	122	32	9	0	163	1,363	7	4	1,374	156	59	214	1,751
割合	4.8%	1.2%	0.3%	0.0%	6.4%	53.7%	0.3%	0.2%	54.1%	6.1%	2.3%	8.4%	69.0%
対前年度 増減額	▲ 73	▲ 32	▲ 9	0	▲ 114	▲ 319	▲ 0	▲ 3	▲ 322	▲ 99	41	▲ 58	▲ 494

[決算補填等以外の目的]

項目	保険料 (税)の減 免額に充 てるため (※)	地方単 独事業 の医療 給付費 波及増 等(※)	保健事業 費に充 てるため	直営診療 施設に充 てるため	納税報 奨金(納 付組 織交付 金)等	基金積立	返済金	その他	決算補 填以外 の目的 分計	一般会計繰入金 (法定外)計
	金額	84	251	187	5	0	37	1	88	
割合	4.4%	13.2%	9.8%	0.3%	0.0%	1.9%	0.0%	4.6%	34.2%	100.0%

(出所) 国民健康保険課調べ

(※1) 「保険料(税)の減免額に充てるため」及び「地方単独事業の医療給付費波及増等」は、必ずしも削減、解消等の対象とはいえない場合があるため、平成27年度からは決算補填目的以外と整理。

(※2) 「医療費の増加」は都道府県の保険給付費等交付金により医療給付分が全額交付され、また「後期高齢者支援金等」は都道府県が支払基金に支払うことになることから、平成30年度からは項目より削除。

(注) 「保険料(税)の負担緩和を図るため」には、保険料(税)の基礎賦課額の負担緩和分以外に、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金及び介護納付金の負担緩和分も含む。

(5) 単年度収支の状況 (表2)

平成30年度より財政運営が都道府県化されたことから、市町村と都道府県の合計を見ると、単年度収支差引額は1,284億円となっている。

表2 単年度収支差黒字・赤字保険者の状況(市町村)

年度	保険者 総数	単年度 収支 差引額	黒字保険者			赤字保険者			赤字保険者の内訳			
			保険者数		黒字額	保険者数		赤字額	新規赤字保険者		継続赤字保険者	
			割合	黒字額		割合	赤字額		新規赤字保険者	継続赤字保険者		
平成	保険者	億円	保険者	%	億円	保険者	%	億円	保険者	億円	保険者	億円
26	1,716	▲ 214	748	43.6	654	968	56.4	▲ 868	399	▲ 324	569	▲ 544
27	1,716	▲ 568	720	42.0	559	996	58.0	▲ 1,127	384	▲ 424	612	▲ 702
28	1,716	1,484	1,243	72.4	1,743	473	27.6	▲ 259	185	▲ 82	288	▲ 177
29	1,716	2,306	1,361	79.3	2,480	355	20.7	▲ 173	227	▲ 124	128	▲ 50

注1) 単年度収支差引額は、医療給付分と介護分を合わせたもの。

注2) 割合は、保険者総数に対する割合である。

年度	保険者 総数	単年度 収支 差引額	黒字保険者			赤字保険者		
			保険者数		黒字額	保険者数		赤字額
			割合	黒字額		割合	赤字額	
平成	保険者	億円	保険者	%	億円	保険者	%	億円
30								
市町村国保	47	1,284	43	91.5	2,640	4	8.5	▲ 1,356
市町村	1,716	▲ 858	759	44.2	495	957	55.8	▲ 1,353
都道府県	47	2,142	46	97.9	2,145	1	2.1	▲ 3

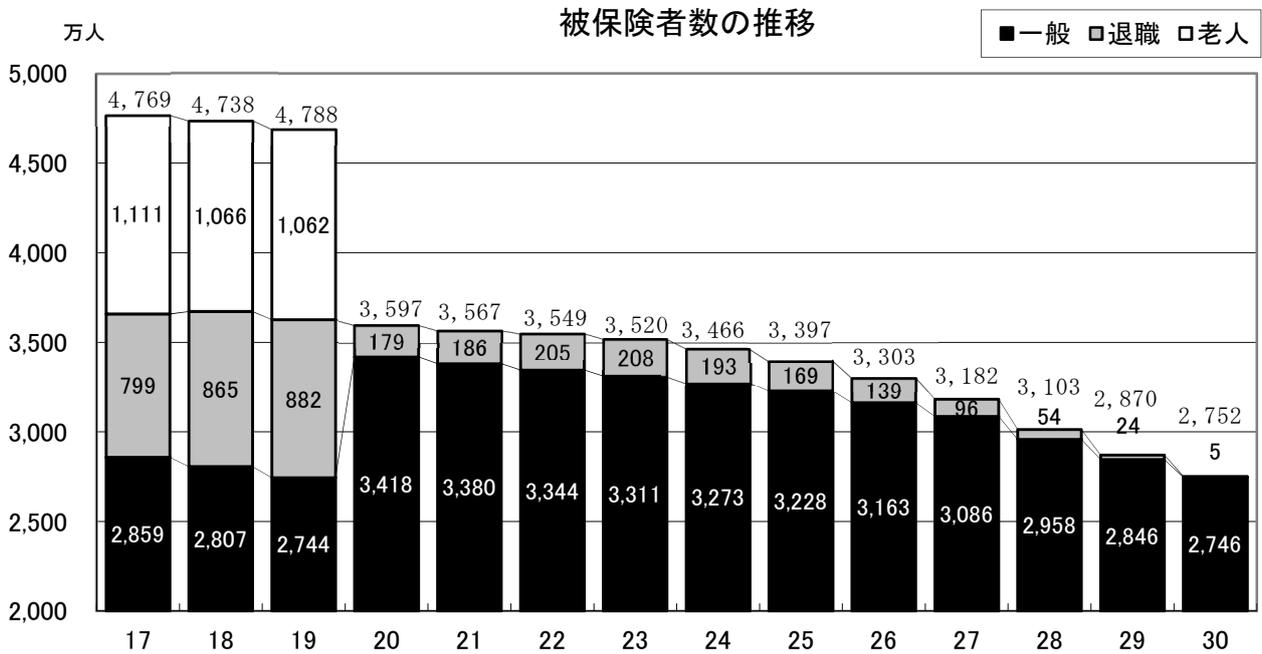
注1) 数値は、市町村の国保特別会計と都道府県の国保特別会計の合計額である。

注2) 単年度収支差引額は、医療給付分と介護分を合わせたもの。

注3) 「市町村国保」及び「都道府県」の保険者数は都道府県の数である。

2. 被保険者数 (図 1)

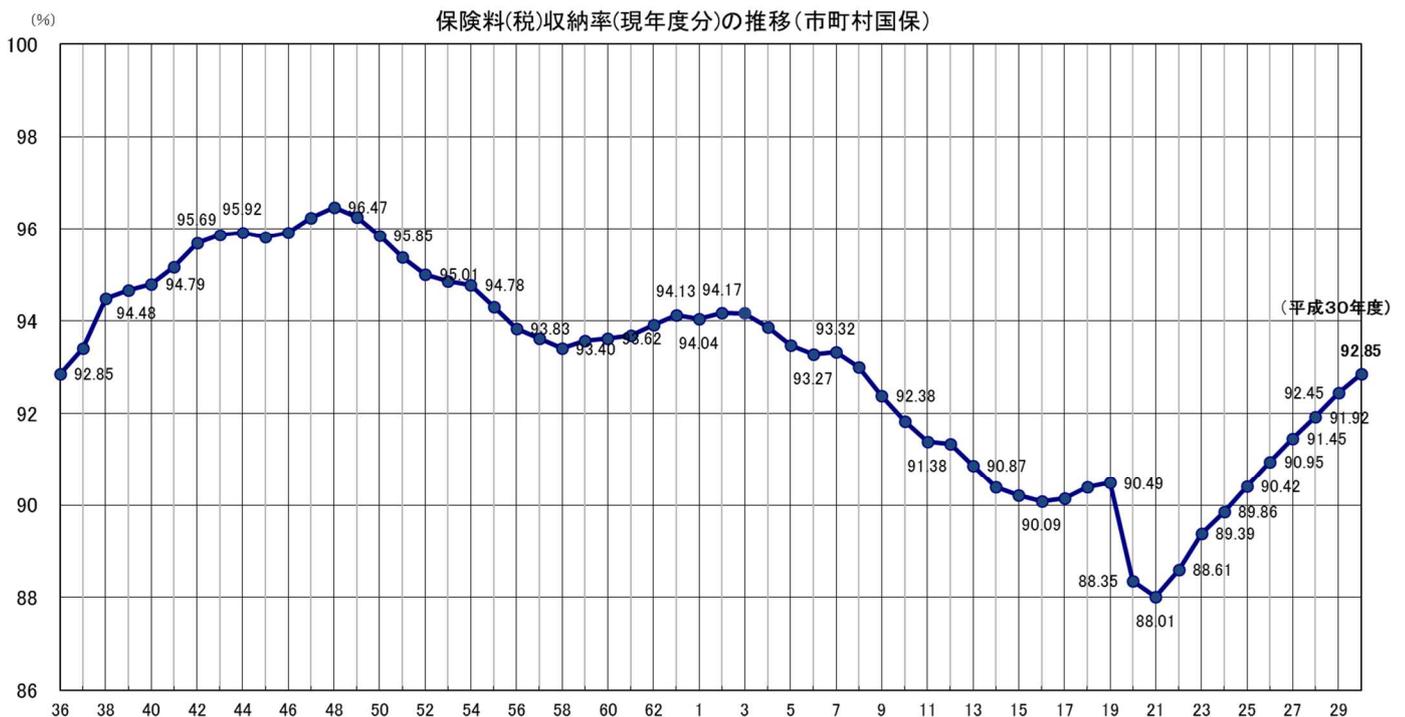
被保険者数は、退職被保険者等(図 1 の退職)は対前年度比で 19 万人減少して 5 万人となり、その他の者(図 1 の一般)については、100 万人減少して 2,846 万人から 2,746 万人となり、合計では、前年度より 119 万人減少して 2,752 万人となっている。



注) 被保険者数は年度末現在である。また、端数の関係上、積み上げ数字がずれることがある。

3. 保険料 (税) の収納状況

(1) 保険料 (税) の収納率 (図 2)



(2) 保険者規模別保険料（税）収納率（表3）（図3）

収納率を保険者規模別にみると、全ての規模別で前年度より上昇している。市部平均は 0.42 ポイント、町村部平均は 0.21 ポイント上昇している。

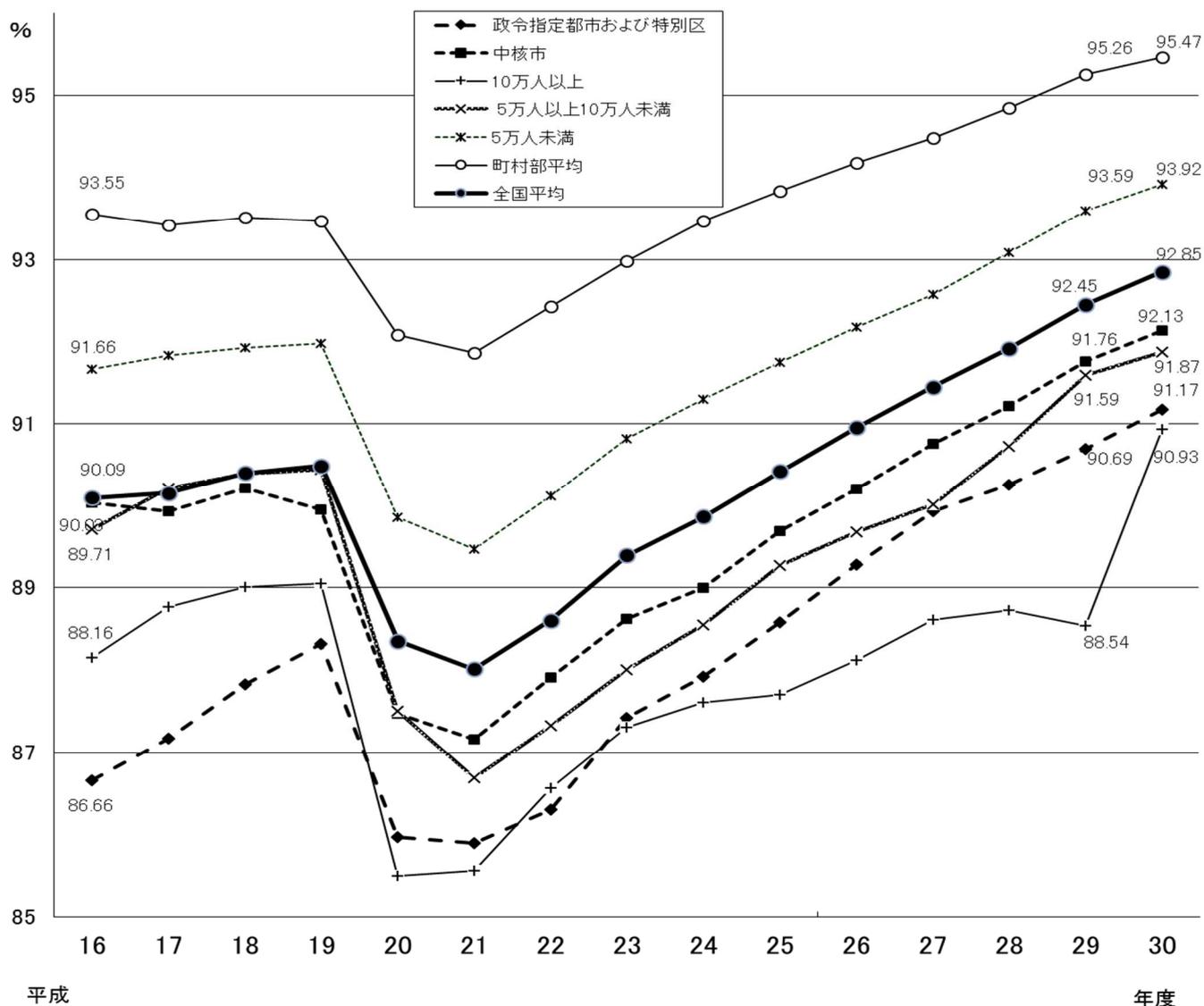
表3 保険者規模別保険料（税）収納率（市町村）

年度	全国平均		市部平均		政令都市 及び特別区		中核市		10万人以上		5万人以上 10万人未満		5万人未満		町村部平均	
	増減差		増減差		増減差		増減差		増減差		増減差		増減差		増減差	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
平成 25	90.42	0.55	90.06	0.57	88.58	0.65	89.69	0.69	87.71	0.10	89.27	0.73	91.74	0.45	93.83	0.37
26	90.95	0.53	90.62	0.56	89.28	0.71	90.20	0.51	88.12	0.41	89.68	0.41	92.17	0.43	94.18	0.35
27	91.45	0.50	91.13	0.52	89.93	0.64	90.75	0.55	88.61	0.49	90.01	0.34	92.57	0.40	94.49	0.30
28	91.92	0.47	91.61	0.48	90.25	0.33	91.21	0.46	88.73	0.12	90.72	0.71	93.09	0.51	94.85	0.37
29	92.45	0.53	92.15	0.54	90.69	0.44	91.76	0.55	88.54	▲0.19	91.59	0.87	93.59	0.50	95.26	0.41
30	92.85	0.40	92.57	0.42	91.17	0.48	92.13	0.37	90.93	2.39	91.87	0.29	93.92	0.33	95.47	0.21

注1) 市部内訳における保険者規模は、年度平均の被保険者数による。

注2) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。（小数点第2位未満四捨五入）

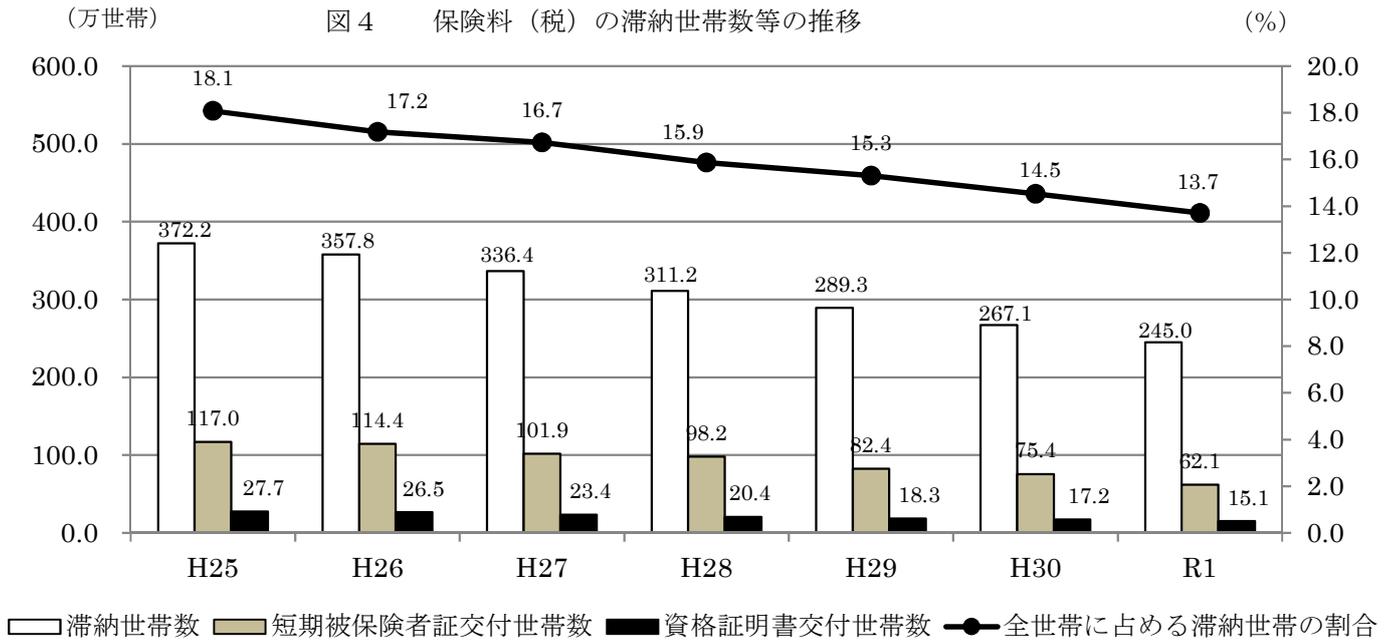
図3 保険者規模別保険料（税）収納率の推移（市町村国保）



(3) 保険料（税）の滞納世帯数等（図4）

令和元年6月1日現在における保険料（税）に一部でも滞納がある世帯数は、前年より22万世帯減少して245.0万世帯となった。市町村国保の全世帯に占める滞納世帯の割合についても、前年に比べて0.8ポイント減少し13.7%となった。

なお、短期被保険者証交付世帯は62.1万世帯、資格証明書交付世帯は15.1万世帯といずれも減少した。



（出所）厚生労働省保険局国民健康保険課調べ

注1）各年6月1日現在の状況。

注2）令和元年は令和2年2月までにおける各保険者からの報告による数値である。

(参考1)

(1) 世帯数・被保険者数の推移(市町村)

(各年度末現在)

	世帯数		被保険者数		一般被保険者		退職被保険者等	
	世帯数	伸び率	人数	伸び率	人数	伸び率	人数	伸び率
年度	万世帯	%	万人	%	万人	%	万人	%
26	1,981	▲ 1.4	3,303	▲ 2.8	3,163	▲ 2.0	139	▲ 17.6
27	1,941	▲ 2.0	3,182	▲ 3.6	3,086	▲ 2.4	96	▲ 30.9
28	1,874	▲ 3.5	3,013	▲ 5.3	2,958	▲ 4.1	54	▲ 43.5
29	1,816	▲ 3.1	2,870	▲ 4.7	2,846	▲ 3.8	24	▲ 56.0
30	1,768	▲ 2.6	2,752	▲ 4.1	2,746	▲ 3.5	5	▲ 77.3

(出所) 国民健康保険事業年報

(2) 1世帯・1人当たり保険料(税) 調定額及び保険料(税) 収納状況の推移(市町村)

	保険料(税) 調定額(現年度分)				保険料(税) 収納状況(現年度分)							
	1世帯当たり		1人当たり		調定額	収納額	還付未済額 (別掲)	不納 欠損額	未収納額	居所不明 者分調定 額(再掲)	収納率	増減差
	金額	伸び率	金額	伸び率								
年度	円	%	円	%	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%
26	156,508	▲ 1.2	93,203	0.0	31,442	28,584	30	3	2,855	14	90.95	0.53
27	152,352	▲ 2.7	92,124	▲ 1.2	30,093	27,509	31	3	2,581	11	91.45	0.50
28	152,930	0.4	94,140	2.2	29,420	27,032	35	4	2,385	11	91.92	0.47
29	151,767	▲ 0.8	95,239	1.2	28,163	26,026	34	4	2,133	11	92.45	0.53
30	149,620	▲ 1.4	95,391	0.2	27,009	25,068	36	4	1,936	9	92.85	0.40

(出所) 国民健康保険事業年報

(注1) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している(小数点第2位未満四捨五入)。

(注2) 調定額は、介護納付金及び後期高齢者支援金を含んでいる。

(3) 所得の推移(市町村)

	課税標準額			
	1世帯当たり		1人当たり	
	金額	伸び率	金額	伸び率
年度	万円	%	万円	%
26	116.6	4.0	69.5	4.8
27	112.3	▲ 3.7	67.9	▲ 2.3
28	111.6	▲ 0.6	68.9	1.4
29	109.4	▲ 2.0	69.0	0.2
30	110.2	0.7	70.7	2.5

(注1) 「国民健康保険実態調査」(世帯票)によるものであり、所得不詳を除いて集計している。

(注2) 課税標準額は、所得総額から基礎控除及び譲渡所得に係る特別控除を除いた金額であり、前年度分のものである。

(4) 1人当たり保険給付費の推移(市町村)

	金額	伸び率
年度	円	%
26	276,737	3.1
27	291,764	5.4
28	295,725	1.4
29	303,842	2.7
30	309,854	2.0

(出所) 国民健康保険事業年報

(注) 1人当たり保険給付費は療養給付費、療養費、高額療養費及びその他の保険給付費の合計から算出している。

保険料(税)収納率(現年度分)の推移(市町村国保)

	収納率	対前年度 増▲減率
	%	%
昭和36年度(1961)	92.85	—
昭和37年度(1962)	93.40	0.55
昭和38年度(1963)	94.48	1.08
昭和39年度(1964)	94.67	0.19
昭和40年度(1965)	94.79	0.12
昭和41年度(1966)	95.16	0.37
昭和42年度(1967)	95.69	0.53
昭和43年度(1968)	95.86	0.17
昭和44年度(1969)	95.92	0.06
昭和45年度(1970)	95.82	▲0.10
昭和46年度(1971)	95.92	0.10
昭和47年度(1972)	96.25	0.33
昭和48年度(1973)	96.47	0.22
昭和49年度(1974)	96.26	▲0.21
昭和50年度(1975)	95.85	▲0.41
昭和51年度(1976)	95.38	▲0.47
昭和52年度(1977)	95.01	▲0.37
昭和53年度(1978)	94.85	▲0.16
昭和54年度(1979)	94.78	▲0.07
昭和55年度(1980)	94.31	▲0.47
昭和56年度(1981)	93.83	▲0.48
昭和57年度(1982)	93.62	▲0.21
昭和58年度(1983)	93.40	▲0.22
昭和59年度(1984)	93.57	0.17
昭和60年度(1985)	93.62	0.05
昭和61年度(1986)	93.69	0.07
昭和62年度(1987)	93.91	0.22
昭和63年度(1988)	94.13	0.22

	収納率	対前年度 増▲減率
	%	%
平成元年度(1989)	94.04	▲0.09
平成2年度(1990)	94.17	0.13
平成3年度(1991)	94.16	▲0.01
平成4年度(1992)	93.87	▲0.29
平成5年度(1993)	93.48	▲0.39
平成6年度(1994)	93.27	▲0.21
平成7年度(1995)	93.32	0.05
平成8年度(1996)	93.00	▲0.32
平成9年度(1997)	92.38	▲0.62
平成10年度(1998)	91.82	▲0.56
平成11年度(1999)	91.38	▲0.44
平成12年度(2000)	91.35	▲0.04
平成13年度(2001)	90.87	▲0.47
平成14年度(2002)	90.39	▲0.48
平成15年度(2003)	90.21	▲0.18
平成16年度(2004)	90.09	▲0.12
平成17年度(2005)	90.15	0.06
平成18年度(2006)	90.39	0.24
平成19年度(2007)	90.49	0.09
平成20年度(2008)	88.35	▲2.13
平成21年度(2009)	88.01	▲0.34
平成22年度(2010)	88.61	0.59
平成23年度(2011)	89.39	0.78
平成24年度(2012)	89.86	0.47
平成25年度(2013)	90.42	0.55
平成26年度(2014)	90.95	0.53
平成27年度(2015)	91.45	0.50
平成28年度(2016)	91.92	0.47
平成29年度(2017)	92.45	0.53
平成30年度(2018)	92.85	0.40

(注1) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。(小数点第2位未満四捨五入)

(注2) 平成12年度以降の調定額等は介護納付金、平成20年度以降は後期高齢者支援金を含んでいる。

(参考3)

保険料(税)収納率の状況【都道府県別】(市町村国保)

		平成29年度		平成30年度		対前年度 増▲減率	
		%	順位	%	順位	%	順位
1	北海道	94.58	8	95.16	4	0.59	4
2	青森県	91.96	41	92.13	42	0.17	40
3	岩手県	94.22	17	94.67	15	0.45	19
4	宮城県	93.67	23	94.24	20	0.58	6
5	秋田県	93.14	29	93.53	30	0.39	23
6	山形県	94.35	15	94.68	14	0.33	32
7	福島県	91.52	43	92.35	40	0.83	1
8	茨城県	92.05	40	92.20	41	0.16	41
9	栃木県	90.15	46	90.65	46	0.50	14
10	群馬県	92.54	39	92.98	37	0.44	21
11	埼玉県	91.55	42	92.05	43	0.50	13
12	千葉県	90.64	45	91.11	45	0.47	17
13	東京都	88.02	47	88.55	47	0.53	12
14	神奈川県	93.19	28	93.59	28	0.40	22
15	新潟県	94.86	4	94.98	8	0.12	43
16	富山県	94.92	3	95.39	3	0.47	16
17	石川県	93.80	21	94.15	22	0.35	28
18	福井県	94.03	19	94.59	16	0.56	9
19	山梨県	94.44	12	95.02	7	0.57	7
20	長野県	94.80	5	95.12	5	0.31	34
21	岐阜県	93.54	26	93.63	27	0.09	44
22	静岡県	92.78	34	93.44	32	0.66	2
23	愛知県	94.56	9	94.77	13	0.22	37
24	三重県	92.61	38	92.78	38	0.18	39
25	滋賀県	94.71	6	94.90	9	0.19	38
26	京都府	94.50	10	94.85	10	0.36	26
27	大阪府	91.46	44	92.04	44	0.58	5
28	兵庫県	93.64	24	94.19	21	0.55	11
29	奈良県	94.48	11	94.49	17	0.01	45
30	和歌山県	94.10	18	94.44	18	0.34	30
31	鳥取県	93.99	20	94.25	19	0.26	36
32	島根県	96.19	1	96.31	1	0.12	42
33	岡山県	92.76	35	93.25	33	0.49	15
34	広島県	92.71	36	93.16	35	0.45	20
35	山口県	93.07	30	93.64	26	0.57	8
36	徳島県	92.91	32	93.51	31	0.60	3
37	香川県	93.06	31	92.68	39	▲0.37	47
38	愛媛県	94.38	14	94.84	11	0.45	18
39	高知県	94.69	7	95.02	6	0.33	31
40	福岡県	93.24	27	93.57	29	0.32	33
41	佐賀県	95.79	2	96.09	2	0.30	35
42	長崎県	93.70	22	94.08	25	0.38	24
43	熊本県	92.66	37	93.03	36	0.37	25
44	大分県	94.43	13	94.78	12	0.35	29
45	宮崎県	93.58	25	94.14	23	0.56	10
46	鹿児島県	92.84	33	93.20	34	0.36	27
47	沖縄県	94.30	16	94.13	24	▲0.16	46
全国		92.45	—	92.85	—	0.40	—

(出所) 国民健康保険事業年報

(注) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。(※小数点第2位未満四捨五入)

(参考4)

政令指定都市及び特別区(東京23区)の保険料(税)収納率(市町村国保)

	保険者	平成29年度		平成30年度		対前年度 増▲減率	
		%	順位	%	順位	%	順位
1	札幌市	93.64	6	94.47	6	0.83	12
2	仙台市	93.44	8	94.37	7	0.94	8
3	さいたま市	92.09	13	92.27	13	0.18	34
4	千葉市	90.47	19	91.25	19	0.78	14
	特別区(東京23区)	86.30	33	86.83	33	0.53	18
5	千代田区	91.48	15	91.64	17	0.16	35
6	中央区	86.43	32	86.84	32	0.41	23
7	港区	84.17	41	83.45	42	▲ 0.72	44
8	新宿区	80.50	44	80.90	44	0.40	27
9	文京区	89.00	23	88.40	27	▲ 0.60	43
10	台東区	84.93	37	85.72	36	0.79	13
11	墨田区	86.45	31	87.46	30	1.01	5
12	江東区	86.98	29	87.18	31	0.20	33
13	品川区	92.64	11	92.32	12	▲ 0.32	42
14	目黒区	87.43	28	88.09	29	0.65	16
15	大田区	88.23	26	89.45	24	1.23	3
16	世田谷区	86.48	30	88.13	28	1.65	1
17	渋谷区	83.79	42	84.19	41	0.40	25
18	中野区	85.28	36	84.98	39	▲ 0.30	41
19	杉並区	85.31	35	85.20	38	▲ 0.12	40
20	豊島区	82.92	43	82.88	43	▲ 0.03	39
21	北区	84.52	40	84.51	40	▲ 0.02	37
22	荒川区	88.32	25	88.72	26	0.40	26
23	板橋区	84.87	38	85.39	37	0.52	19
24	練馬区	87.94	27	88.93	25	0.99	6
25	足立区	84.59	39	85.76	35	1.17	4
26	葛飾区	85.62	34	85.96	34	0.34	30
27	江戸川区	89.59	20	89.99	21	0.41	24
28	横浜市	95.06	2	95.30	2	0.25	32
29	川崎市	94.16	4	94.66	4	0.50	20
30	相模原市	89.19	21	90.58	20	1.39	2
31	新潟市	93.50	7	93.63	9	0.13	36
32	静岡市	92.19	12	93.11	11	0.91	10
33	浜松市	91.48	14	91.95	16	0.46	21
34	名古屋市	96.17	1	96.14	1	▲ 0.03	38
35	京都市	94.13	5	94.50	5	0.37	29
36	大阪市	89.16	22	89.55	23	0.38	28
37	堺市	94.31	3	94.75	3	0.44	22
38	神戸市	93.09	9	93.86	8	0.77	15
39	岡山市	90.53	18	91.50	18	0.97	7
40	広島市	91.08	17	91.99	15	0.90	11
41	北九州市	93.01	10	93.32	10	0.30	31
42	福岡市	91.45	16	92.04	14	0.59	17
43	熊本市	88.96	24	89.89	22	0.93	9
平均	政令指定都市及び特別区	90.69	-	91.17	-	0.48	-
	全 国	92.45	-	92.85	-	0.40	-

(出所) 国民健康保険事業年報

(注) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。

滞納世帯数等の推移

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
全世帯数 (A)	20,583,682	20,804,192	20,115,671	19,596,284	18,901,729	18,376,762	17,871,062
滞納世帯数 (B)	3,721,615	3,578,296	3,364,023	3,112,195	2,892,929	2,671,058	2,449,629
割合 (B/A)	18.1%	17.2%	16.7%	15.9%	15.3%	14.5%	13.7%
短期被保険者証 交付世帯数 (C)	1,169,533	1,143,978	1,018,980	981,964	823,757	754,043	621,322
割合 (C/A)	5.7%	5.5%	5.1%	5.0%	4.4%	4.1%	3.5%
被保険者資格証明書 交付世帯数 (D)	277,039	265,003	234,367	203,604	183,124	171,501	150,970
割合 (D/A)	1.3%	1.3%	1.2%	1.0%	1.0%	0.9%	0.8%

(出所) 厚生労働省保険局国民健康保険課調べ

(注1) 各年6月1日現在の状況。

(注2) 全世帯数は平成19年までは各年3月31日現在(国民健康保険事業年報より)、平成20年以降は6月1日現在の状況である。

(注3) 平成19年以降の滞納世帯数は6月1日現在で国民健康保険の資格を有する世帯とすることを明確化したところであり、18年までとの比較には注意を要する。

(注4) 令和元年は速報値である。

(注5) 令和2年2月までにおける各保険者からの報告による数値である。

都道府県別滞納世帯数等

(令和元年6月1日現在)

		全世帯数	滞納世帯数		短期被保険者証		資格証明書	
			A	B	割合	交付世帯	割合	交付世帯
		B/A			C		C/A	
		世帯	世帯	%	世帯	%	世帯	%
1	北海道	760,446	68,133	9.0	23,895	3.1	6,741	0.9
2	青森県	196,313	26,083	13.3	8,392	4.3	1,603	0.8
3	岩手県	171,220	14,484	8.5	4,172	2.4	121	0.1
4	宮城県	300,434	36,998	12.3	6,878	2.3	713	0.2
5	秋田県	138,285	13,756	9.9	4,804	3.5	1,486	1.1
6	山形県	139,845	12,858	9.2	4,329	3.1	467	0.3
7	福島県	260,526	42,402	16.3	6,925	2.7	2,534	1.0
8	茨城県	430,156	67,971	15.8	18,965	4.4	2,883	0.7
9	栃木県	283,190	38,110	13.5	11,456	4.0	5,393	1.9
10	群馬県	284,596	44,052	15.5	9,756	3.4	3,466	1.2
11	埼玉県	1,049,452	153,657	14.6	19,012	1.8	999	0.1
12	千葉県	904,533	134,638	14.9	46,682	5.2	9,772	1.1
13	東京都	2,131,616	474,881	22.3	41,843	2.0	18,462	0.9
14	神奈川県	1,230,965	200,346	16.3	40,287	3.3	5,656	0.5
15	新潟県	295,487	26,929	9.1	6,489	2.2	1,608	0.5
16	富山県	129,295	12,365	9.6	3,309	2.6	1,452	1.1
17	石川県	145,972	19,027	13.0	5,491	3.8	907	0.6
18	福井県	93,598	7,669	8.2	3,214	3.4	1,130	1.2
19	山梨県	121,495	10,511	8.7	5,488	4.5	1,205	1.0
20	長野県	283,937	28,517	10.0	6,228	2.2	267	0.1
21	岐阜県	268,410	31,510	11.7	9,252	3.4	1,543	0.6
22	静岡県	516,617	56,314	10.9	18,017	3.5	3,099	0.6
23	愛知県	957,450	113,369	11.8	23,999	2.5	4,371	0.5
24	三重県	239,733	23,401	9.8	5,673	2.4	3,720	1.6
25	滋賀県	173,598	19,603	11.3	6,164	3.6	476	0.3
26	京都府	362,107	32,283	8.9	12,323	3.4	3,331	0.9
27	大阪府	1,281,277	193,180	15.1	55,675	4.3	18,557	1.4
28	兵庫県	749,249	83,793	11.2	24,851	3.3	8,297	1.1
29	奈良県	189,448	16,643	8.8	9,767	5.2	292	0.2
30	和歌山県	151,903	15,895	10.5	5,562	3.7	1,820	1.2
31	鳥取県	75,654	7,916	10.5	2,988	3.9	577	0.8
32	島根県	86,151	6,327	7.3	1,644	1.9	403	0.5
33	岡山県	251,351	36,880	14.7	6,871	2.7	2,015	0.8
34	広島県	365,242	51,073	14.0	20,552	5.6	1,667	0.5
35	山口県	195,034	22,515	11.5	6,075	3.1	2,367	1.2
36	徳島県	99,529	10,574	10.6	5,351	5.4	796	0.8
37	香川県	130,801	16,289	12.5	7,526	5.8	1,741	1.3
38	愛媛県	202,133	19,239	9.5	5,175	2.6	1,811	0.9
39	高知県	111,202	10,049	9.0	5,426	4.9	1,338	1.2
40	福岡県	730,183	81,938	11.2	37,170	5.1	16,853	2.3
41	佐賀県	106,281	8,761	8.2	4,514	4.2	594	0.6
42	長崎県	205,834	20,734	10.1	9,006	4.4	761	0.4
43	熊本県	256,789	41,257	16.1	16,487	6.4	1,416	0.6
44	大分県	161,472	17,569	10.9	5,428	3.4	2,056	1.3
45	宮崎県	168,798	20,438	12.1	9,093	5.4	1,215	0.7
46	鹿児島県	245,429	26,083	10.6	14,396	5.9	2,513	1.0
47	沖縄県	238,026	32,609	13.7	14,722	6.2	476	0.2
合計		17,871,062	2,449,629	13.7	621,322	3.5	150,970	0.8

(出所) 厚生労働省保険局国民健康保険課調べ

(注1) 全世帯数、滞納世帯数、短期被保険者証交付世帯数及び資格証明書交付世帯数は各年6月1日現在である。

(注2) 数値はいずれも速報値である。

その他の事業の実施状況

1. 収納対策

(1) 収納対策に関する要綱の策定状況

	保険者数	全保険者に占める割合
要綱(緊急プラン、収納マニュアル等)の策定保険者	1,098	64.0 %

(2) 収納体制の強化

	保険者数	全保険者に占める割合
①税の専門家の配置(嘱託等含む)	335	19.5 %
②収納対策研修の実施	1,023	59.6 %
③連合会に設置した収納率向上対策アドバイザーの活用	146	8.5 %

(3) 徴収方法改善等の実施状況

	保険者数	全保険者に占める割合
①口座振替の原則化	287	16.7 %
②マルチペイメントネットワークシステムを利用した口座振替の推進	265	15.4 %
③多重債務相談の実施	667	38.9 %

(4) 滞納処分の実施状況

	保険者数	全保険者に占める割合
①財産調査の実施	1,623	94.6 %
②差押えの実施	1,597	93.1 %
	差押世帯数計(平成30年度) 356,141 件	
	差押金額計(平成30年度) 927.8 億円	
③搜索の実施	936	54.5 %
④インターネット公売の活用	794	46.3 %

2. 国民年金被保険者情報の活用状況

	保険者数	全保険者に占める割合
①日本年金機構との覚書の締結	1,232	71.8 %
②年金被保険者情報を活用した職権による喪失処理の実施	699	40.7 %

3. 柔道整復療養費に関する患者調査の実施状況

	保険者数	全保険者に占める割合
患者調査の実施	963	56.1 %

4. 国民健康保険団体連合会の介護給付システムから提供される情報を活用したレセプト点検の実施状況

	保険者数	全保険者に占める割合
突合情報を活用したレセプト点検の実施	1,527	89.0 %

(出所)厚生労働省保険局国民健康保険課調べ

(注)「1. 収納対策」及び「2. 国民年金被保険者情報の活用状況」については令和元年9月1日現在、「3. 柔道整復療養費に関する患者調査の実施状況」及び「4. 国民健康保険団体連合会の介護給付システムから提供される情報を活用したレセプト点検の実施状況」については平成30年度の実施状況である。